

## 令和 8 年度五霞町環境美化運動の実施について

住みよい生活環境づくりのために、下記のとおり町内一斉の環境美化運動を実施します。地域の皆様には、積極的な参加のご協力をお願いします。

### 記

- 1 目的 この運動は、地域住民が主体となって、町内全域に捨てられた空き缶、空きビン等のごみ類を回収することにより、住みよい生活環境づくりと町民の環境美化意識の高揚を図り、町民が地域社会の繋がりを深めることを目的とする。
- 2 主催 行政区
- 3 後援 五霞町
- 4 実施日時 令和 8 年 5 月 31 日（日）午前 8 時から

〔雨天時の判断について〕

- ① 決行または雨天延期（中止）の連絡は、午前 7 時 05 分に防災無線により放送します。
- ② 雨天の場合は、6 月 7 日（日）に延期となります。  
（6 月 7 日が雨天の場合は、中止とします）

### 5 ごみ集積場所一覧（美化運動限定）

行政区名	集合・集積場所	行政区名	集合・集積場所
元栗橋	元栗橋会館	山 王	山王生活改善センター
川 妻	川妻生活改善センター	江 川	江川生活改善センター
小手指	香取神社	幸 主	幸主大字事務所
堀之内	堀之内生活改善センター	冬 木	冬木農村集落センター
新幸谷	新幸谷大字事務所	両新田	両新田センター
小福田	小福田生活改善センター	土与部	土与部農村集落センター
大福田	大福田生活改善センター	原宿台	原宿台コミュニティセンター駐車場
山王山	山王山生活改善センター		

※活動に使用のごみ袋は、町から支給されています。

**※環境美化運動のごみ集積場所に、家庭内のごみ類は出さないでください。**

令和 8 年 4 月 28 日 行政区長

○お問合せ先

五霞町役場 産業課 くらし環境係  
電話 0280-84-2582（直通）

# 環境美化運動におけるごみの分別の方法について

ごみの分別方法については次の4種類です。

## ア 可燃ごみ

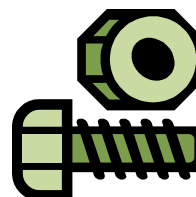
燃えるごみ。  
(プラスチック、ビニール及びペットボトルを含みます)



※ペットボトルは本来可燃ごみとは別分別になりますが、環境美化運動等については「可燃ごみ」として取り扱います。

## イ 不燃ごみ

燃えないごみ。  
(金属・ガラスなど)



缶やビンでもその中に入っていたものが口に含むことができないもの(薬品・塗料など)だった場合は不燃ごみとなります。

## ウ 缶類



上のマークが入ったもの。  
(スチール缶・アルミ缶)

※スプレー缶や一斗缶など左のマークが入っていないものはイの「不燃ごみ」となります。

## エ ビン類



ビールビンやビン詰めの食料品など、飲食用として口に入るものが入っていたものに限る。

※化粧ビンや殺虫剤の入っていたビン類はイの「不燃ごみ」となります。